平成２３年（フ）第１９９号
宮城県栗原市若柳字川南二又409番地
債務者　菅原　梅子
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第４２８号
大阪府泉南市信達市場1159―７、住民票上の住所大阪府泉南市信達市場1128番地リブ泉南203号
債務者　村上　允偲
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４１０号
兵庫県伊丹市野間北６丁目６番７―305号
債務者　奥野　純規
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第４５９号
群馬県渋川市中村882番地13
債務者　中澤　昭夫
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４６０号
群馬県渋川市中村882番地13
債務者　中澤　和美
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４６１号
群馬県渋川市中村882番地13
債務者　中澤　香織
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２１３４号
札幌市東区北36条東４丁目１番17号
債務者　近江　秀朗
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１３８号
愛知県豊明市二村台６丁目１番地１　豊明団地26棟410号
債務者　Ｈ・Ｓ企画こと　橋本　静雄
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１０号
熊本市山ノ神１丁目５番53号
債務者　村上　良二
1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第８１４号
静岡県藤枝市田沼３丁目５番20号
債務者　廣井　秀俊
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７３号
和歌山県田辺市上の山１丁目８番11―105号
債務者　岡田　辰也
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第３０３９号
名古屋市中川区八家町１丁目71番地　スマイルライフ828―102号室、住民票上の住所名古屋市天白区池場５丁目1108番地　ＰＪ石薬師３Ｅ号
債務者　中澤　宏祐
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０４３号
名古屋市西区浮野町166番地　ソフィア301号
債務者　稲葉　八望
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１１９号
愛知県大府市東新町２丁目213番地　メゾン上敷301号
債務者　加藤　康太
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０２３号
札幌市西区発寒一条４丁目５―40、住民票上の住所名古屋市名東区にじが丘２丁目７番地アーバンラフレ虹ケ丘西７号棟307号
債務者　日下　典幸
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９１号
大阪府河内長野市小山田町451番地の149　１―414号、前住所大阪府河内長野市あかしあ台１丁目20番７号
債務者　大瀬良敦男
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６９１号
堺市堺区神石市之町２番２号、前住所堺市堺区緑ヶ丘北町１丁１番３―305号
債務者　尾西　照世
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係